

令和3年度 基本運営方針

前年度からの新型コロナウイルス感染症の流行が社会にもたらした影響は甚大であり、社会福祉法人初め福祉・医療の分野においても大変厳しい環境の渦中にあります。この流れは令和3年度も続くことが予想され、これはこれまでとは違った視点に立ったサービスを持続させていくための取組みや工夫が求められることを意味します。また、第8期介護保険事業計画に基づく介護報酬制度の改定や法人においては新たに児童福祉の分野での事業開始の年となることを含め、今一度、法人や各事業の理念や役割を振り返って、経営の安定性を回復させていくことが必要と考えおります。

当年度は引き続き多様な人材の確保に注力することに加えて、次のサービスの担い手を育成していくこと、コロナウイルスと向き合いつつ、経営の体質改善を図るための各サービスの質と稼働の改善を図っていくこと、また、児童養護施設の運営の軌道作りを行っていくことを主軸として考えております。

法人内に隣接する各拠点が一体となり、これらの目標や課題に向かって役員・職員が共同して適正な事業運営を推進していきます。

【基本理念】

常に美しい心

【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進

<重点目標>

1. 人材確保と経営改善への取組み

(1) 人材の確保と次なるサービスの担い手の育成

- ① 受入した外国人技能実習生が生き生きと技能を身につけられる環境を提供しつつ、実習生から刺激や励みを受け、次のサービスの担い手となる中堅職員の育成の強化を図ります。また、未経験者や幅広い年齢層の取り込みを積極的に行い、人材の確保に努めます。
- ② 労働関係法令の改正や法人の規則の見直しにより、子育て世代の仕事と家庭との両立支援、定年以降も適性に応じ、やりがいを持って働ける就労環境の整備など、働き易さの向上と離職防止を図っていきます。

(2) 職員教育と経営改善に向けた取組み

- ① 職員の経験年数や適性に応じた指導・研修の在り方を法人で共有し、各拠点が主体性を持ち運営できる様に、権限や役割の分散化を図っていきます。
- ② 経営の源は提供サービスによる対価であるという原点に立ち戻り、限られた人材により利用者・児童のニーズに柔軟に対応できる体制を工夫し、事業の稼働改善や再開を目指していきます。中間管理職以上の職員には経営状況の把握と課題に対する検証を促進していきます。

2. サービスの持続に向けた取組みとガバナンスの徹底

(1) 安定したサービスの提供

- ① 利用者・児童が安心できる生活を多角的に支えられるように、事故発生防止、身体拘束や虐待・ハラスメントに関する研修に加え、感染症発生時や災害時にも必要なサービスが持続できるような体制作りに努めていきます。
- ② 日常のサービスの質の見直しをする目的で、定期で事業活動やサービスにおける自己評価・自己点検を実施しながら、コロナウイルスや報酬制度改正と向き合った新たなサービスの提供方法を考えていきます。

(2) 透明性の担保とガバナンスの徹底

- ① 法人や施設に対するあらゆる要望や苦情に耳を傾け、事実確認に基づく必要な情報の開示や説明責任を果たすと共に、経営の透明性の確保と法人・施設の質の向上に繋げていきます。
- ② 法人内の業務管理体制を見直し、内部規律に対するガバナンスの強化を図り、また改正により複雑となっていく関係法令の遵守を徹底することで、求められているサービスに的確に応え、地域への貢献を実現していきます。

3. 社会福祉法人に求められる取組み

(1) 社会の変化に応じた地域等との繋がり

- ① コロナ禍及びポストコロナにおける地域や家族等との繋ぎの在り方を見つめ、時代や環境に即した交流と相互理解、連携を推進していきます。
- ② すみの見守り SOS ネットワーク協議会の事務局の窓口を中心に、法人としての地域における公益的な取り組みとして、必要な情報を発信していきます。

(2) 非常事態に備えた危機管理

- ① 感染症や非常災害発生に備え、事業継続計画の策定や防災マニュアルの見直し、新たな保険制度が求める訓練等への対応に備えていきます。
- ② 年間計画に基づく各種訓練を確実に実施し、非常時や防犯上のリスク管理など、社会福祉法人として経営の維持に必要な対策を講じていきます。